

# 平成31年度 教育政策課 業務計画

政策目標2	教育推進部	次世代をはぐくむ教育力に富んだまち
施策目標8	教育政策課	教育理念を実現する政策を推進する

## 1 施策目標の達成に向けた取り組み方針

平成23年度から32年度までを計画期間とした茅ヶ崎市教育基本計画のこれまでの取組状況などを評価するとともに、新たな課題の把握などを行いながら、教育行政の総合的・計画的・効果的な推進を図るため、33年度を初年度とする次期教育基本計画を策定していきます。

教育大綱については、国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌し、改訂に向けた作業を進めます。

19年に策定した「小学校・中学校の規模の適正化等に関する基本方針」を引き続き見直し、国の動向・社会環境の変化や将来的に想定される児童・生徒の減少をふまえ、学校規模の適正化の考え方を整理していきます。

児童・生徒数の推計を行うとともに、小・中学校の教室状況を調査し、良好な教育環境の整備と学校規模の適正化を進める施策の検討を行います。

教育基本計画審議会を開催し、教育基本計画の進行管理と、30年度に実施した事務事業を対象とした教育委員会点検・評価を一体的に実施します。

## 3 施策目標の達成に向けて重点的に取り組む事業

優先順位	実施計画事業名	施策のねらい	事業の方向性	事業主体	事業内容
			予算額(千円)	性質区分	
1	新教育基本計画策定事務	2	現状維持	市	[31年度の取組] 総合計画や教育大綱と整合を図りながら、新教育基本計画に位置づける基本理念、政策、施策、指標などを検討します。 教育基本計画審議会、庁内検討会議などを開催し、市民や学校などからの意見を聴取します。 [課題事項] ・他計画などとの調整
			646	一般管理事務	
2	教育に関する大綱の推進	2	拡大	市	[31年度の取組] 国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌し、教育大綱の改定作業を進めていきます。 [課題事項] ・他計画などとの調整
			-	義務的事業	
3	学校規模の適正化	1	現状維持	市	[31年度の取組] 「小学校・中学校の規模の適正化等に関する基本方針」を見直します。29年度からの検討をふまえ、引き続き学校規模適正化の考え方を整理していきます。 児童・生徒数の推計結果に基づき、普通教室の不足が見込まれる小・中学校の転用可能な教室を調査します。 [課題事項] ・小規模化した学校のあり方の検討 ・教育施設再整備基本計画との調整
			-	政策的事業	
4	学齢児童・生徒数の推計	1	現状維持	市	[31年度の取組] 児童・生徒の増減率や土地開発などの状況を基に、通学区域ごとの児童・生徒数を推計し、学校規模の適正化に関する施策の基礎資料とするとともに、教育委員会を含むひとりづくり政策領域の様々な事業計画などの資料とするため情報提供を行います。 [課題事項] ・推計方法の検討及び検証
			-	一般管理事務	
5	教育基本計画の推進	3	現状維持	市	[31年度の取組] 教育基本計画の進行管理と、30年度に実施した教育委員会事務事業の点検・評価を一体的に実施します。 教育基本計画審議会からの知見をふまえ、事務事業の改善を図っていきます。 点検・評価の手法について、効果的効率的な手法について検討を進めていきます。 [課題事項] ・点検・評価の手法の検討
			676	義務的事業	

2 施策のねらい

1	教育力の向上
2	基礎研究に基づく重点施策の立案と事業展開
3	教育マネジメントの推進

スケジュール

